

## 岐阜県環境影響評価審査会（委員会A） 議事録（概要版）

- 1 日時：平成21年5月14日（木） 午後1時30分～3時00分
- 2 場所：県シンクタンク庁舎1階 1-1会議室
- 3 議題：イビデン(株)大垣中央事業場ガスタービン発電所コージェネレーションシステム設置事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席者：川合委員長、大野委員、岡田委員、中村委員、遠藤委員、梶浦委員、野平委員、古井委員、岡本委員、伊藤委員
- 5 議事：当該事業に係る環境影響評価の手続き状況について事務局より説明。  
当該事業の概要及び環境影響評価方法書の概要について事業者より説明。  
その後、環境影響評価方法書に対する質疑を実施。

### 質疑応答の内容

- 【委員長】 次に質疑応答に入らせていただきたいと思います。何かございますか。
- 【委員】 方法書の関係地域の範囲についてお尋ねします。関係地域の範囲は、大気汚染物質の最大着地濃度地点を踏まえて、大垣市大垣地域としたということですが、大垣市大垣地域というのは、どの範囲のことですか。御説明をお願いします。
- 【事業者】 本件では調査の範囲を、大垣市大垣地域としています。大垣市は市町村合併により、飛び地もありますので、旧大垣市の範囲を大垣地域という呼んでおり、その範囲を調査の範囲ということにしています。
- 【委員】 大垣市内の河川水質調査結果の表において、水門川の俵橋、上田橋などは水質類型がDランクと表記されていますが、現況では、この辺りの水質は、BあるいはCランクと同等と思われるので、排水には留意していただきたいと思います。  
それから質問ですが、計画施設が導入された場合の排水の温度について教えてください。工場から排出される段階で何度くらいになるのでしょうか。
- 【事業者】 工場から排出される段階では、排水の温度は、ほぼ常温になります。ガスタービン施設そのものからはもう少し高温で排出されますが、他の排水と混ざりますので、工場排水としては、ほぼ常温です。
- 【委員】 冬場でも暖かく感じる程度でしょうか。
- 【事業者】 冬場でも湯気が立つほどではないです。ガスタービン施設の敷地内にはピットがあり、ここでは瞬間的に100の温水が溜まりますが、そのままではポンプで汲み上げることができないので、希釈して40程度にします。温度管理をしたうえで排水処理場へ送ることになります。
- 【委員】 今日、欠席されている委員から、「温水処理が適切に行われるように願うのみです。河川水温の上昇は、ボタンウキクサなどの特定外来生物の繁殖を助ける結果となり、水生生物の生態系を破壊する恐れがあります。特に現在問題となっている外来生物の繁殖拡大の手助けとなります。温水が排出される地域では、タガヤシ、グッピー、テラピア、オオフサモ、ボタンウキクサなどの繁殖が懸念されます。」というコメントをいただいています。  
夏場は余り問題はないと思いますが、寒い時期に河川に温水が入ることによる生態系への影響を危惧されているのだと思います。

それから、工場ではすてきな緑地が作られています、事業用で多くの排水があると思いますので、そういった水を利用して親水的な設備にも取り組んでいただくとよいと思います。周辺に住宅も多いですから、工場とは緑地で遮断されますが、これに水も加わえていただくとよいと思いますが、いかがでしょうか。

【事業者】 排水の水温管理など、ご意見を考慮して計画を進めていきたいと思います。

【委員】 基本的にガスタービン施設は24時間稼働ですね。騒音、振動の関係ですが、現地調査を行う地点は、JRの線路が近くにありますが、鉄道の影響を受けるとおっしゃるので心配です。夜間の鉄道通過は多いでしょうか。

【事業者】 貨物電車は通過します。

【委員】 そうでしたら、現地調査にあたっては注意してほしいと思います。地図では、北と西が住居地域で、南が工業・商業地域になっていますので、騒音の予測結果は、南側の方が高くなると想定されますが、評価はどのように実施されますか。予測結果が高いところなのか、住居地域、つまり環境基準が厳しいところになるのか。どちらでしょうか。

【事業者】 基準が厳しい方で実施します。

【委員】 わかりました。別の工場のガスタービン施設のアセスでは、低周波が評価項目に入っていた記憶がありますが、今回は選定されていない理由をお聞かせください。

【事業者】 過去にアセスを実施した大垣事業場のケースでは、低周波音を調査項目としていました。今回の計画では、大垣事業場と同等の能力の設備を導入する予定です。大垣事業場で調査を行った際、影響がないという結果でしたので、今回は低周波音は除いています。

【委員】 わかりました。低周波音を対象としないことは差し支えないと思いますが、その経緯は方法書に記載するべきだと思います。この方法書を住民の方が見た場合、先ほどの説明のような経緯がわからないので、なぜ低周波音を調査しないのか、という意見が出ると思います。ですから、方法書の選定のところに、同規模で同種の施設について評価した結果影響がなかったということに記載しておく必要があると思います。

【事業者】 わかりました。低周波音を選定しない理由を方法書に記載いたします。

【委員】 現在の工場は雰囲気の良いところですね。工場全体の写真はありますか。

【事業者】 ここは以前は紡績工場でした。敷地は東西で400メートルくらいあります。工場の建屋のうち大きいものが120メートルくらいの長さになります。建物の北側は緑地を開放しています。長さは百数十メートル、幅は30メートルくらいです。緑地を開放して住民の皆さんの散歩や通学路として利用していただいています。工場では、季節の花を植えるなどの活動をしています。以前は、更地だった場所に突如として工場が建設されるということで、住民の方にも違和感があったかと思えます。それを緩和するという効果があったかと思えます。

【委員】 今回のガスタービン施設の計画に関しては、既に工場が建っているところに一部として設置されるわけですから、景観や建築の面で問題はないと思っていますが、計画

施設と既存の建物の高さの関係はどうなりますか。

【事業者】 既存の建物の高さは18メートルで、ガスタービン施設の煙突は同じくらいの高さになります。機械室と電気室の建屋が新設されますが、高さは3メートル程度です。

【委員】 煙突が少しだけ高いということですね。工場の建物は、なかなか素敵な感じですので、全体的に違和感のないように考えていただければよいかと思います。

【委員】 水源の深井戸は何メートルくらいの深さで水を汲み上げているのでしょうか。また、井戸水の水質検査はされていますか。

水のリサイクルは素晴らしい計画だと思います。飲み水を自然界から得たら、飲み水として自然に返すという原則で取り組んでいただきたいと思います。

それから、本社の工場では排水を水門川に流す前に、魚を飼って浄化の度合いを調べているという説明があったと記憶していますが、その効果はいかがでしょうか。また、今回の工場の排水経路はどうなっていますか。排水を地上から観察できるのであれば、そこに魚が棲んでいますか。その点をお聞きしたいと思います。

【事業者】 井戸の深さについては手元に資料がないので確認したいと思います。井戸水は、汲み上げた時点で水質検査を行っています。排水の水質に関しても、排水処理場でpH調整等を行って放流していますので、問題ないと考えています。これまで苦情等は聞いていません。

それから排水路の件ですが、方法書p2-10の排水ルート図を見てください。点線が暗渠の水路の部分で、養老鉄道の辺りから開渠となり水路が目視できます。魚が棲める環境かどうかということですが、鯉が泳いでいるのを確認しておりますので水環境としても問題ないのではないかと考えております。

【委員】 補足になりますが、井戸は150から180メートルくらいの深さの水を汲んでいて、とても良い水質だと思います。

大垣市では、多くの事業場がこまめに水のリサイクルをされています。これだけ大量にきれいな水を持っている都市というのは珍しいので、大いに活用していただきながら、リサイクルしていただけるとありがたいと思います。

排水に関しては直後は暗渠ですが、大垣運河の辺りはコンクリート張りの部分が多く開渠ですから、何かあれば反応が出ると思います。ただ、鯉は汚い水にも棲んでいますので、あまり指標にはならないです。工場の排水地点で指標となる魚を飼うのがよいのではないかと思います。

【委員】 以前に同規模のガスタービン施設を設置された経緯があるとのことですが、その工場はどこになりますか。

【事業者】 西大垣駅の近くの大垣事業場です。

【委員】 低周波音というのは、予想できない場所で影響が出るということを聞いたことがあります。発生源からの距離だけでなく、地盤の状態などで影響がないと言い切れないかと思いますが、評価項目として選定しないという根拠を明確にすべきではないでしょうか。

【事業者】 大垣事業場のケースでの調査結果について説明します。

低周波音については、環境省により、心身苦情に関する参照値と物的苦情に関する参照値が示されています。調査結果では、発生源施設の直近においても実測値が参照値を下回っているという状況でしたので、発生源自体には問題がないという結果だと

考えています。

【委員】 私は低周波音の専門家ではありませんが、設置場所が異なる場合は、地盤の状態など関係があるのではないかと思います。発生源施設が同じであっても、低周波音が伝搬する形態も変わる気がしますので、設置場所の地盤や地形を含めて、前回と同等であるという根拠をはあるのでしょうか。

【事業者】 発生源に関しては、設備の構造・仕様を同様にすれば、ある程度同等の結果が得られると考えています。御指摘のように、伝搬するときの状況は、周辺の地盤の状況や地表面の状況が関係してくると思いますが、発生源レベルで対処すれば問題ないと考えています。

【委員】 発生源から最も近い住宅で100メートル以上離れているので、低周波音については、まず問題ないと思います。むしろJRの線路の影響の方が大きいと考えます。ただし、大垣事業場の場合より、近くに住宅があるので夜間に苦情が出るかもしれませんが、低周波音については伝搬途上で対策をとることはできないので、発生源施設において適切な防振対策をしてください。適切な防振対策をとれば、まず問題ないと思います。

【委員】 方法書p2-2で、買電のCO<sub>2</sub>排出が0.481kgという数値がありますが、この数値の根拠は何ですか。

【事業者】 これは中部電力が公表しているCO<sub>2</sub>の排出係数です。今回は1kWhを発電する場合という仮定で計算しています。

【委員】 方法書p2-6の表で、燃焼能力と年間使用量の関係を教えてください。

【事業者】 燃焼能力は1時間あたりの最大都市ガス使用量をいい、年間8千時間稼働するものとして、年間の都市ガス使用量を計算しています。

【委員】 昆虫というのは、植物に依存しているので、植物が多くなるほど昆虫も増えてくるという相関関係にあります。都市の中でも、緑が多い公園などには昆虫が飛んできます。子供たちが昆虫に触れることができますし、非常によい効果が出てくると思いますので、緑化を進めていただきたいと思います。

【委員】 計画を見せていただいて、動物関係については影響ないと思っています。一般に工場が緑化を計画される場合、外来種を植えることが多いですが、地元の樹木を植えるのがよいと思います。方法書の中でも何を植えていくのかを説明していただくのがよいと思います。

【委員長】 ありがとうございました。ご意見がなければ質疑を終了したいと思います。